

埼玉県における慢性疾患をもつ子どもの 頻度と教育の場

(分担研究：病気をもつ子どもの健全育成に関する研究)

山本圭子

要約：慢性疾患をもつ子どもの頻度と教育の場を検討した。小児慢性特定疾患給付対象者の資料、市町村立小中学校における病気療養児の調査、および県内の主な病院への長期入院児の調査によった。埼玉県（小中学生66万名）において、約6,500名の慢性の病気をもった子どもがいる。学校で病気療養児と考えられているのは約2,500名であった。その大部分は普通学校に通学していて、現に養護学校での対応を受けているのは91名で、その他に院内学級等で対応すべき子どもが150名程度いると推定された。普通学校の教師に対する疾病教育が重要と思われた。

見出し語：小児慢性特定疾患、慢性疾患児、院内学級、疾病教育

研究目的：慢性疾患をもつ子どもの教育には教育にかかわる人々の疾病に関する理解が必要である。教育にかかわる人々とは第一義的には学校の教師であるが、慢性疾患児は一般の子どものなかで頻度が低く、疾病の種類が多いため、個々の教師が慢性疾患を理解することはなかなか困難である。教師に対する疾病教育を考えるために、一定の地域における慢性疾患をもつ子どもの頻度と子ども達がどのような教育の場を与えられているかを知る必要がある。我々は慢性疾患児とその教育の場を明かにするため、埼玉県で調査を行なった。

研究方法：下記の3資料を用いた。

(1) 小児慢性特定疾患（以下、優特と略）給付対象者資料（平成6年度）。県より小児慢性特定疾患

研究班に提供された。

(2) 県教育委員会が行った市町村立小中学校における病気療養児の実態調査（平成7年度）。ここでいう病気には心身症は除かれている。埼玉県の私立小中学校はごく少ないので、個の調査でほとんどすべての生徒が把握されている。

(3) 主要な医療機関における学童生徒の長期入院の実態調査（平成7年度）。

平成8年年1月1日の埼玉県の人口は6,789,965、6-15歳人口は682,430であった。

研究結果：優特の給付対象者は、10,580名であった。疾患群別には、悪性新生物11.4%、慢性腎疾患20.5%、ぜんそく21.7%、川崎

病を含む慢性心疾患18.2%、内分泌疾患13.5%で85.3%を占めている。疾患名はきわめて多岐におよんでいた。年齢別には、6-11歳が3,515名、12-14歳が1,574名、計5,089名であった。年齢別の疾患別対象者数は不明であった。県外医療機関受診率は約30%であった(図1)。

教育委員会調べによる県内生徒数は、小学生429,968名、中学生230,686名、小中学生あわせて660,654名であった。病気療養児は、小学生1,559名、中学生1,002名、計2,561名であった。全生徒に対する割合は小学生、中学生で差はなく0.4%であった。県外医療機関受診率は30.4%であった。疾患群では100名以上のものをあげると悪性新生物121名(4.7%)、慢性腎疾患263名(10.3%)、ぜんそく551名(21.5%)、慢性心疾患449名(17.5%)、整形外科疾患176名(6.9%)、脳の疾患322名(12.6%)で73.5%であった(図2)。

年間欠席日数30日未満が小学生では1,177名(全病気療養児の75%)で、中学生で722名(72%)であった。年間の欠席日数が30日以上になるのは小学生で387名(25%)、中学生で275名(28%)であった。年間合計の入院日数が30日以上になる生徒が小学生で167名(11%)、中学生で89名(9%)であった。継続的な入院が1ヵ月以上となる生徒は小学生94名、中学生40名であった。小中学生あわせて、病弱養護学校に入学しているのは91名であった(表1)。

医療機関の調査では、病弱養護学校や院内学級のない病院に1ヵ月以上入院している小中学生は100名程度であった。非公的すなわち学籍の移動をとまなわない学級が2学級あった。現在院内学級をもたない病院のうち、院内学級用の部屋を確保できる

と考えている病院が6病院あった。

考察：慢性疾患をもつ子どもの頻度を表わす資料の一つとして、小児慢性特定疾患に申請し、給付をうけている子どもの数がある。優待は一部を除く内科系慢性疾患を網羅しており、居住地の保健所に申請されるシステムなので人口対の慢性疾患の頻度を示す資料となりうるが問題点もある。優待の給付対象者とは初回申請と継続申請分を含んでいるので、現在病気をもっている子どもの数を表わしている。給付が認められるのは原則として入院通院の双方であるが、埼玉県の場合、ぜんそくと心臓疾患は1日以上入院した場合のみ給付がみとめられ、1ヵ月以上入院するとその後通院も認められる。優待から除かれている内科系疾患で頻度の高いものにはてんかん等の神経系の病気がある。また慢性の外科系特に整形外科的疾患や奇形や染色体異常は優待の対象にはなっていない。

今回得られた結果をもとに慢性の病気をもつ子どもの概観を図にした(図3)。

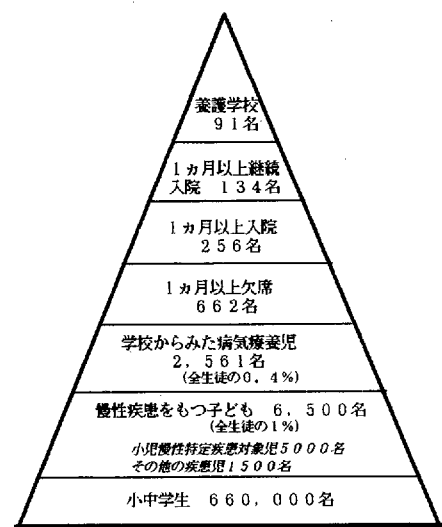


図3 慢性の病気をもつ子ども
(埼玉県)

優待の給付対象者は約1万名であり、そのうち6-15歳の小中学生年齢の数は約5,000名であった。これに神経系や外科系の疾患が優待に認められ

る内科系疾患の30%程度存在すると仮定すると、約6500名の子どもがいわゆる慢性疾患をもっていと推定される。県教育委員会の調べでは、小中学校に在籍する子どもで学校に保護者から病気をもってることについての何らかの届けがなされ、学校側で病気療養児と認識されているのは約2500名であって、慢特の資料から推定した慢性疾患をもつ子どもの約40%である。残りの60%の子どもは入院や頻回の通院また学校生活上問題がなく、おそらく学校に知らされないものであろう。このような子どもには学校生活上の配慮は必要ないとしても、進学や将来の生活を考える上での教育上の配慮は必要である。

学校で病気療養児として把握されている子どもの大部分は普通の小中学校に在籍のままで各々の学校の工夫により対応されている。欠席日数はそれほど多くないとしても、欠席に対する配慮が必要である。訪問教育などが行われているのかどうか今回の調査では不明であった。学校に通学している病気療養児について、学校では多くの配慮がされているに違いない。しかし、全生徒のなかでは数は少なく、病気の種類は多い。担任教師が同じ病名の病気をもつ子どもに遭遇する機会はぜんそくなどを除けばまれであろう。病名は違っていても生活上の注意は同じである場合もあるであろうし、インシュリン依存性糖尿病や血友病のように実際に特別な配慮が必要な病気も存在する。まれな病気ではそもそも一つの学校に経験がないことも多い。一般の教師がこれらの慢性疾患に一定の理解ができるようにすることが必要である。

病院に長期間入院せざるを得ない慢性疾患をもつ子どものために院内学級がある。今回の調査では合計1ヵ月以上入院している子ども256名中、1ヵ月以上継続的に入院している子どもは134名で、現に病弱養護学校に入学している生徒は91名であった。入院している子どもに対する学習の場は不

足している。しかし、学籍を移動する形式の長期に入院する子どもを対象にした院内学級で対応できるのはこれらの数字からみて、また県外医療機関を受診している病気療養児もいることを考慮すれば数十名と推定される。おそらく100名位の、長期継続的には入院していないが、合計すると入院日数が多い子どもに対しては柔軟な形式の院内学級が必要である。医療側からいえば、必ずしも恒常的に長期入院児がいない病院にも、教育の場が作られる必要がある。

今回我々は県の小児慢性特定疾患給付対象者の資料と教育委員会の病気療養児の調査結果および県内主要病院の調査結果をつきあわせることにより、慢性の病気をもった子どもの頻度と教育の場を明かにすることを試みた。資料はそれぞれに性格が異なり対象となっている病気の範囲も同一ではないから、推定の部分が多く含まれているが、おおよその状況は示しえたと思う。

慢性の病気をもった子どものうち、入院している子どもに対する教育に関わる教師が病気を理解することは、比較的容易であろう。しかし、病気をもちながら普通学校に通学している子どもの教育に関わる教師に病気の理解とそれぞれの病気にあった配慮をもとめることはなかなか困難である。教師に対する疾病教育、養護教員への教育、教育現場に受け入れやすいマニュアルなど研究しなければならない。養護教員への教育も重要である。病気療養児として学校側に認識されていない慢性の疾患をもった子どもがさらに存在するのであって、学校生活における配慮のみでなく、広い意味での将来を考えた教育のありかたを検討しなければならない。

謝辞

ご協力をいただきました県小児慢性特定疾患研究班、県教育委員会の先生方に感謝します。

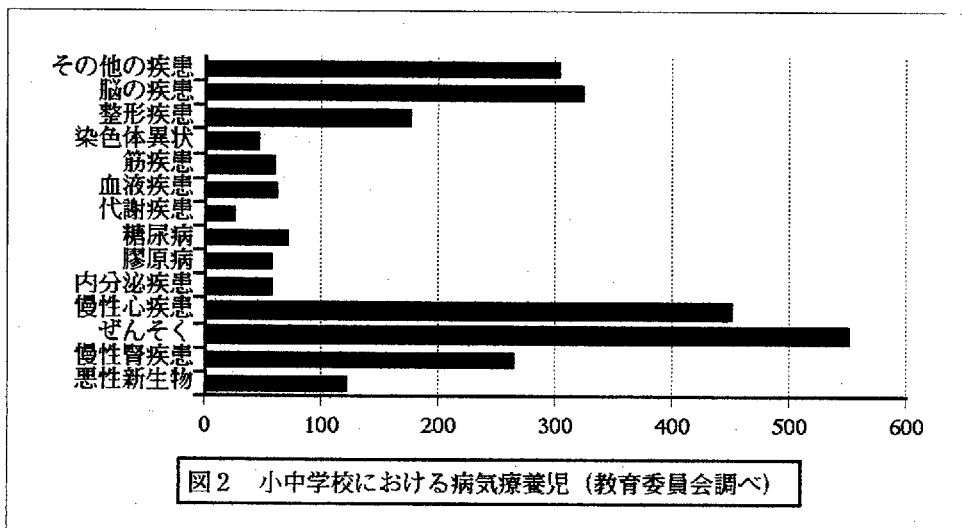
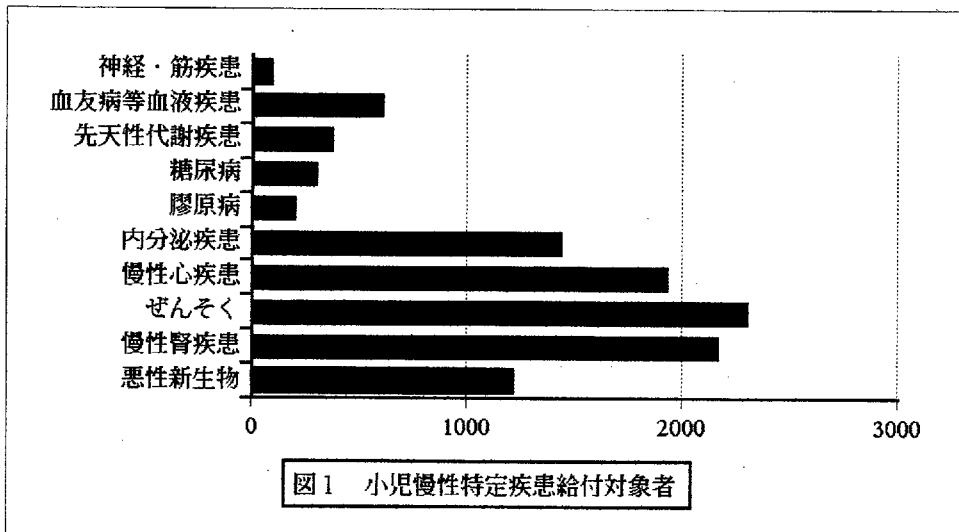


表1. 欠席日数・入院日数別病気療養児数（埼玉県）

	小学生			中学生		
	年間欠席	入院	継続入院	年間欠席	入院	継続入院
30日未満	1177			30日未満	722	
30-49日	164	70	36	30-49日	93	11
50-99日	147	65	34	50-99日	90	15
100日以上	76	32	24	100日以上	92	14
計	1417	167	94	計	997	40



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約・慢性疾患をもつ子どもの頻度と教育の場を検討した。小児慢性特定疾患給付対象者の資料、市町村立小中学校における病気療養児の調査、および県内の主な病院への長期入院児の調査によった。埼玉県(小中学生 66 万名)において、約 6, 500 名の慢性の病気をもった子どもがいる。学校で病気療養児と考えられているのは約 2, 500 名であった。その大部分は普通学校に通学していて、現に養護学校での対応を受けているのは 91 名で、その他に院内学級等で対応すべき子どもが 150 名程度いると推定された。普通学校の教師に対する疾病教育が重要と思われた。